

お出かけは マスク戸締り 火の用心



3月1日(水)～7日(火)に「春季全国火災予防運動」が実施されます。春は空気の乾燥や強風などにより、火災が起こりやすくなります。大切な命や財産を守るため、この機会に家庭の防火対策を見直しましょう。

住宅用火災警報器の設置は 済んでいますか

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難できるように、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

「料理中に電話があり、キッチンを離れる時にガスコンロの火を消し忘れてしまいました。空だきとなった鍋から煙が出ましたが、住宅用火災警報器が作動し、警報音を聞いた家族がガスコンロの火を消したことで火災を防ぐことができました」

これは、住宅用火災警報器が正しく作動したことで命と財産が守られた事例です。

火災予防運動をきっかけに、家庭の防火対策を見直し、住宅用火災警報器を設置することから始め

ましょう。

住宅用火災警報器の 交換時期

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じなくなったり、故障しやすくなったりします。こうした不具合を防ぐため、定期的に点検を実施してください。点検した時に反応しない物や設置してから10年以上が経過した物は交換しましょう。

点検方法は機種によって異なるため、取扱説明書で確認してください。

設置調査を実施

全ての住宅を対象とした住宅用火災警報器の設置調査を実施しています。訪問した消防職員がイン

ターホンなどを利用して、できる限り非接触の方法で行いますので、ご協力をお願いします。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。

消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったらすぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談してください。

※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

火災予防イベント

防火や防災への関心を高めてもらうため、火災予防イベントを開催します。

日時＝3月4日(土) 午前10時～午後3時

会場＝ユアエルム成田店1階センタープラザほか

内容＝ちびっこ消防車や災害時に使用する資器材の展示、地震体験車を使った地震の疑似体験、消防音楽隊によるコンサート

火災予防を呼び掛ける